もとぶ議会だより



もとぶ文化交流センターお披露目会









11月11日にもとぶ文化交流センターお披露目会が行われました。

主な誌面紹介

令和3年9月定例会

●臨時会及び定例会審議案件一覧2-3	●一般質問·······5-10		
●令和2年度決算·······4	●意見書11-12		
●一般質問一覧 · · · · · · · 4	●編集後記12		

韓第7回本部町議会7月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
報告第18号	専決処分の報告について 「第二浜川橋橋梁整備工事(上部工)」	工事請負契約金額の変更 「50,820,000円」を「51,777,000円」へ変更	報告
議案第43号	工事請負契約の締結について 「佐伊土間橋橋梁整備工事」	契約金額 60,500,000円 契約の相手方 本部造園株式会社	原案可決

彈 第8回本部町議会8月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第44号	本部町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	個人番号カード再交付手数料に関する項目 の削除	原案可決
報告第45号	動産の買入れ契約の締結について	塵芥車購入 契約金額 10,010,000円 契約の相手方 有限会社 宇根自動車	原案可決
報告第46号	工事請負契約の締結について 〈町営住宅具志堅団地新築工事〉(建築)〉	契約金額 109,450,000円 契約の相手方 有限会社 比嘉建設工業	原案可決
報告第47号	工事請負契約の締結について 〈瀬底島一周線道路改良工事(その8)〉	契約金額 104,500,000円 契約の相手方 株式会社 渡久地組	原案可決
報告第48号	工事請負契約の締結について 〈瀬底島一周線道路改良工事(その9)〉	契約金額 85,250,000円 契約の相手方 有限会社 安護建設工業	原案可決
議案第49号	工事請負契約の締結について 〈満名川線道路改良工事(その4)〉	契約金額 103,235,000円 契約の相手方 有限会社 沖工設	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について 〈石川謝花線道路改良工事(その6)〉	契約金額 128,700,000円 契約の相手方 有限会社 良和組	原案可決
議案第51号	工事請負契約の締結について 〈多目的イベント広場駐車場整備工事〉	契約金額 67,760,000円 契約の相手方 有限会社 仲建工業	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について 〈新里畑地かんがい施設等新設工事3工区〉	契約金額 69,080,000円 契約の相手方 有限会社 良三組	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について 〈本部町農水産業担い手支援住宅建築工事〉	契約金額 109,450,000円 契約の相手方 有限会社 良和組	原案可決

第9回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
報告第19号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告 及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に よる報告	報告
報告第20号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の 報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する 法律第3条第1項の規定による報告	報告
報告第21号	令和2年度決算に基づく資金不足比率の 報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する 法律第22条第1項の規定による報告	報告
報告第22号	令和2年度本部町教育委員会事務点検・評価 報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第26条第1項の規定による報告	報告
報告第23号	専決処分の報告について 〈伊豆味小中学校屋内運動場改築工事(建築)〉	工事請負契約金額の変更 「58,850,000円」を「59,814,700円」へ変更	報告
議案第54号	動産の買入れ契約の締結について	学校給食配送車更新業務 契約金額 6,000,000円 契約の相手方 有限会社 本部自動車	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について 〈伊豆味小中学校屋内運動場改築工事(建築)〉	契約金額 272,250,000円 有限会社全勝組·株式会社瀬底産業 特定建設工事共同企業体	原案可決

韓 第9回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果	
議案第56号	令和3年度本部町一般会計補正予算について	歳入歳出それぞれ335,859,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ9,336,444,000円とする。	原案可決	
議案第57号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計 補正予算について	歳入歳出それぞれ23,856,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ2,039,337,000円とする。	原案可決	
議案第58号	令和3年度後期高齢者医療特別会計 補正予算について	歳入歳出それぞれ125,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ130,666,000円とする。	原案可決	
議案第59号	令和3年度本部町公共下水道特別会計 補正予算について	歳入歳出それぞれ3,727,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ406,608,000円とする。	原案可決	
議案第60号	令和3年度本部町水道事業会計 補正予算について	収益的収入及び支出(支出) 第1款水道事業費用 第1項営業費用 補正予算額△334,000円 補正後予算額466,038,000円 資本的収入及び支出(支出) 第1款資本的支出 第1項建設改良費 補正予算額24,540,000円 補正後予算額209,288,000円	原案可決	
報告第2号	決算審査特別委員会委員長報告	令和2年度決算審查特別委員会審查結果報告	報告	
議案第61号	令和2年度本部町一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入11,650,394,000円 歳出11,449,908,000円	認定	
議案第62号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入2,030,955,000円 歳出1,949,255,000円	認定	
議案第63号	令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入128,098,000円 歳出127,704,000円	認定	
議案第64号	令和2年度本部町公共下水道特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入379,585,000円 歳出405,924,000円	認定	
議案第65号	令和2年度本部町水道事業会計 決算認定について	収益的収入478,356,000円 収益的歳出444,635,000円 資本的収入211,014,000円 資本的歳出236,729,000円	認定	
議案第66号	本部町教育委員会委員の任命同意について	仲曽根 亮 (任期 令和3年10月1日から令和7年9月30日)	同意	
議案第67号	過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する法律が施行されたことから、同法に基づいた事業を実施するための計画	原案可決	
議案第68号	本部町固定資産税の課税免除に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する 法律が制定されたことに伴う改正	原案可決	
選挙第3号	本部町選挙管理委員会委員の選挙	我部政寿喜屋武隆男島田吉浩桃原清吉(任期令和3年10月1日から令和7年9月30日)	選挙	
選挙第5号	本部町選挙管理委員会補充員の選挙	伊佐 常治 島袋 重則 崎浜 秀茂 宮城 達彦 (任期 令和3年10月1日から令和7年9月30日)	選挙	
意見書第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税 財源の充実を求める意見書	11P参照	原案可決	
意見書第3号	「日台関係基本法」制定を求める意見書	12P参照	原案可決	
意見書第5号	赤土等から自然環境や生活を守る対策の強化を 求める意見書の提出について	12P参照	原案可決	

令和3年第9回本部町議会定例会におきまして下記のとおり認定されました。

会計区分		決算額	前年度比較		
		次 昇积	増減額	増減率	
歳入		11,650,394,000	1,100,330,000	10.4%	
	一般会計 歳出		11,449,908,000	1,283,863,000	12.6%
歳入歳出差引額		200,486,000	△185,533,000	-	
	国民协庆仅於杜则 春县	歳入	2,030,955,000	△25,891,000	△1.3%
	国民健康保険特別会計	歳出	1,949,255,000	△51,304,000	△2.6%
特別会計	歳入歳出差引額		81,700,000	25,413,000	-
	後期高齢者医療特別会計	歳入	128,098,000	7,495,000	6.2%
		歳出	127,704,000	7,167,000	6.0%
	歳入歳出差引額		394,000	328,000	-
	公共下水道特別会計	歳入	379,585,000	△18,127,000	△4.6%
		歳出	405,924,000	22,159,000	5.8%
	歳入歳出差引額		△26,339,000	△40,286,000	-
水道事業会計	収益的	収入	478,356,000	△35,491,000	△6.9%
		支出	444,635,000	3,116,000	0.7%
業会	資本的	収入	211,014,000	192,461,000	1037.4%
計		支出	236,729,000	89,932,000	61.3%

韓 9月定例会一般質問議会だより掲載一覧

掲載順	質 問 者	質 問 事 項
1	山川 竜 議員	1.自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応について 2.コロナ禍の学びの保障について 3.子どもたちの歯の健康について 4.赤土流出時における対応について
2	具志堅 正英 議員	1.後期高齢者医療制度について 2.高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 3.本部町のハブ対策事業について
3	具志堅 勉 議員	1.高齢者へのコミュニティバスの導入、又はタクシーチケットの導入は可能か 2.発達障害を持つ子どもたちの受け入れ施設の拡充について 3.コロナ禍で休校になった場合の対策は、行われているのか
4	仲宗根 須磨子 議員	1.本部幼稚園、本部小、中学校の通学路にある危険箇所について 2.コロナ禍における、県、国からの支援金の町民への周知、申請受付のあり方について 3.謝花第2団地に生じている問題点について
5	喜納 政樹 議員	1.上本部飛行場跡地の活用について
6	仲程 清 議員	1.新型コロナウイルスの対応について 2.防災無線放送設備の運用について 3.環境保全の推進について

[※]議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。 審議案件及び一般質問の詳細につきましては本部町役場ホームページ又は議会事務局の会議録にてご確認できます。 お問い合わせ: 本部町議会事務局 TEL.0980-47-2651

自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応について

- コロナ禍の学びの保障について
- 子どもたちの歯の健康について
- 赤土流出時における対応について

応について要とする陽性者 要とする陽性者への自宅療養者や支援を

対必



山川竜議員

もなくなり もなくなり もなくなり もなくなり もなくなり もなくなり もなくなり

かない。
が
現
現

びし 0)

ば、障子の

員

0)

る。

山川議員 周知について何う。 福祉課長 去る区長会での説明している。 神川議員 ひとり親世 神川議員 ひとり親世 はている。 はて何う。 はて何う。 はて何う。 はて何う。 はなった場合の支援についるが勝性となった場合、または介護をたいないんですとか、現在はたい。 た体制を構築していないんですが勝性についる。

をしていかなければ、コロナが長期戦で体力もなくなっていくのかと思う。このコロナ禍と思う。このコロナ禍だけでも、支援員の加だけでも、支援員の加配について検討をしてを、学校での活用の仕方多く雇用している。各多く雇用している。各人とどの市町村よりも名とどの市町村よりも名とどの市町村よりもでは、バックアップで、学校の対策についた。

つロ いナ て 禍 の 学び の 保

にコ

山川議員 学習支援員が一人減になっている。 本教育長 途中退職された場合でも学校に配置 できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー できるよう、ハロー

応について赤土流出時におけ ていきたい。 を け る 対

し,長

- 1. 後期高齢者医療制度について
- 2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
- 3. 本部町のハブ対策事業について

町

村 7 が負担 いへ負 す

事るす。

町村にお

ては、 イ

をコーデ

るところでござい

ま

業実施主体であ

下

調整を進めてい

ネ

トする、

あるい

ることになっておりまということで改正されを現在の一割から二割 の被保険者の 後期京 者医療費の 現役並の所得負担割合負担しているいわゆる 割化につい 容を伺います。 具志堅議 保険者のうち三割後期高齢者医療 0) 員 て、 後期高 その 内 齢

具志堅議員 齢者への影響について一割化に伴う本町の高具志堅議員 窓口負担

ております。窓口負担は一,八二五名となっ町長 本町の被保険者 八〇人と見込まれ から二割となる 象者は 7 約 と目

町長 本町の被保险 同います。 同います。窓口色 は一,八二五名とか でおります。窓口色 が一割から二割とか が一割から二割とか が一割から二割とか が一割から二割とか であるが象者は であるがます。窓口色 であるがます。 まの担

の中では考えておりまも下がるものと現状も下がるものと現状も下がるものと現状は、被保険者が負担金ば、被保険者が負担す す。 る負 あくまで変更がなけれ 担金 0 算定方法に

具志堅 正英議員

具志堅議員 本町では 東年度から高齢者の保 体的に行われるようで 体的に行われるようで すが、どのような妻子 が、その内容と課題を が、その内容と課題を で行っている疾病の子 で介護予防が行えるようで れております。本町と いたしましては、題を れております。本町と いたしましては、現在 次年度から当事業が実 の保険書であるた が、重症化予防と併せ できるように、沖縄 と関連を が、単独 が、現在

的な取組を迅速に行え促健師をコロナ禍で配保健師をコロナ禍で配 おります。 ることが課題とな るような体制を整備 企 画 調整 が出 するなど多 0 7 す

町長 平成二六年ついて伺います。 成二六年から令和具志堅議員 本町 二九〇匹、うちタイ までのハブの捕 平成二六年度は 獲数 和町 0) ワ に年平

成二七年度は二六四匹。平成二十年度は二二四匹。平成二八年度は二二四匹。平成二八年度は三二七匹、うちタイワンハブは三〇八匹。平成二八匹。平成三八匹。平成三八匹。平成三八匹。平成二一匹。令和二年度は一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、四〇二一匹。令和二年度は一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、っちタイワンハブは一、っちタイワンハブは一、っちタイワンハブは一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、四〇三匹、うちタイワンハブは一、 特定外来生物であるタ ハブとそれ以外 匹となって したハブは、 いま 具志堅議員

ハブ咬傷件数につい年から令和二年まで 伺 とでございます。 11 ハブとに ます。 っているとい Ć うこ

町長 北部保険所からの情報によりますと、平成二八年は一件、平成二八年は一件、令和二年は二件、令和二年は二件となっておりますと、であます。ハブ咬傷対策につきましては、 から六人に増員いたのから六人に増員いたのよす。また令和云をまで増設しています。また令和云の基まで増設してののがある。 ころでございます。 基設置しました。そし平成二六年度に一五○ ながら、ハブ捕獲器を 括交付金事業を活用し まして対応してい ついて伺います。 和二年度までに 作業員を四人 ハブ咬傷対 つい ると たし での六 して 7

特別推進交付金事業が具志堅議員 沖縄振興 度までです。 沖縄 防止

す恐れがありますのれない生物です。世界の自然の生態系を壊れない生物です。世界のカルばるののがないないないがあります。世界のでは、 自然遺産のやんばるの 自然遺産のやんばるの す恐れがありますの で、これ以上、この 部、やんばるの自然の生態系を増 を増やすと、世界自然 がルテナガコガネ等の がルテナガコガネ等の がルテナガコガネ等の でこのタイワンハブ を増やすと、世界自然の を増やすと、世界自然の がからも、本町が他の でこのタイワンハブの を関うません であるやんだるの にも書が及 が策事業をしていただ 7

害件数も発生を見ており、咬傷件数も、捕獲数は年々増加しずしていた。 ることか 5 ર્ફ ブ 7 L 0)

どのよう 61 被 て

な国庫補助事業が今後 活用できるのか、新た な国庫補助事業がない かどうか、これから検 でおります。 でおります。 Hできるのか、新た 国庫補助事業が今後

1. 高齢者へのコミュニティバスの導入、又はタクシーチケット 導入は可能か

- 達障害を持つ子どもたちの受け入れ施設の拡充について
- コロナ禍で休校になった場合の対策は、行われているのか

日常生活を営むための人もの買い物弱者がいるとされている。このため高齢者が安心してため高齢者が安心して 区、それから豊川区にえる。これらの事からる交通施策が求められるで現在、本町にている。現在、本町にている。現在、本町に てコミュニティ



具志堅 勉 議員

コミュニティ

がスのでこ

にが

11

7

V

、ます。

対

して、

業省の調査によると、 大の時点で二六·七% となっている。さら に二○六○年には高 齢化率が三九·九%に もなると予測されて います。また経済産 がます。また経済産 町長 本町では食料や 町長 本町では食料や 日用品などを販売する 商店がない地域、ある いは路線バスが通って ないような地域も多 く、移動手段がない高 を送る上で大きな課題 ま ら導のれス す。 支援が出来るか伺い入は可能か、それか 合 わ せてタク

売車を導入いたしまして、地域を回る移動販事業を活用いたしまし 小さな拠点づくり支援今年の四月より本部町ざいます。本町では、 高齢者外のを目下行 て、 となっている事実もご ります。 日

でありにど公共 通て議 ス事 会へ委託を致しまし 、病あ院 業を 業を町社会福祉協 者外出支援サービ ます。また本部町 ト行っている所で りまかの買い物支援 実施している所 0) 関へ る あるいは家の 0) なども事 は 役場な 移動に ります。

医療手段のない高齢者の生活について、どうが出来るのかを考えながら、検討していきたがら、検討していきたがら、検討していきたなにタクシーチケットの導入については有効の導入については有効な補助事業がないため

ある

お

 $\epsilon \sqrt{}$

L

7

ます。 ている

それ

7 本

の町

か、拡

充

0

予 に

定は 対し 困れ

施

設

が 少

なく

大

つ 61

と

お

きし

に、ふるさと納税あるに、ふるさと納税ある またはコロナ対策交付 金を活用致しまして、 単発でありますけれど も各自治体が財政の確保に苦慮しながら実施 しているというような で保に苦慮しながら実施 との兼ね合い、対象者 をの兼ね合い、対象者 の可否についるが可能でなるタクシー東心が可能でなが可能でなが ていきた シー事の であ いと考えて がら、 いて検討 から、実施できれるかなどがまれのいわゆ お L

て現在、本町では発入れ施設の拡充につを持つ子どもたちのを持つ子ともたちのの 発達院 ち障 が五の 7 ○人程度 11 抱える子ども 本町では発達 受け 及いると つの受害 た

き子育てに

域

0)

所であります。 援体制を構

授学は

障害のある児童生徒とは身体、知的、精神にます。サービスの対象 児通所支援専内ではニヶけれども、設についてで など、切れ目のない支ビスの利用につなげる **町長** 発達障害を持つ りと図りなが では二ヶ であ がら、サー 保育所な めります り害町

不安の 築している 引き続 で ŋ 7 で る を でもオンライン 教育委員会事務局 教育委員会事務局 ではない家庭に関していない家庭に関していない家庭に関していないない家庭に関していないをはます。 アンケー ない家庭に関して 卜 局 つ

て長

はながらやっていきた 具志堅議員 コロナ禍 で休校になった場合の 対策は行われているの がWiFi環境の整 備、各家庭などへの調 備、各家庭などへの調 業者であ をして が、 す。 教 育長 うか、今後も働き である障が へ対応・ -結果 人員 コロナ禍 0 により 0) 通 間 は調整の りの ま Oたかか拡所事

題などの配布やオンラおります。休校の場合おります。休校の場合おしまして、課の対策としまして、課の対策としまして、課の対策としまして、課 やオンラ 11 لح 課合 7 い度

1. 本部幼稚園、本部小、中学校の通学路にある危険箇所について

- 2. コロナ禍における、県、国からの支援金の町民への周知 申請受付のあり方について
- 3. 謝花第2団地に生じている問題点について

大 人 0) 目



仲宗根 須磨子議員

き事が分からしてそれでする。最初初からい人にはている。

のは模題

る 用、問しる犯いんるしに育遊工外にのは模題て。上、で。いふて具口観謝な入様に初新のプみし建さ世も一が花

支丁援寧 丁ば、 でで渡つ町今を、きいつい長も、 でで対応し、 我々としていない。 また。まだ 我々としていない。我々としていない。まだりでいるといるというでいるという。 必特 13 年 L しながら、 に十二分に であれ でするれ でするれ いれる体制 7 0) 方 きた 々

(営い役る事れいる 生う場のがる学よ

基準に従ってやっている。 を望みます。もう一点、 を望みます。もう一点、 を出てなが当たい。またけイスでいましてながら、 を出してなる。水を出しただく を望みます。もう一点、 を望みます。もう一点、 を望みます。もう一点、 を出してなると思う。 を出してなる。成になっていただく を望みます。もう一点、 を望みます。もう一点、 を望みます。もう一点、 を出したまなが出したが当たっていましたが。 を早が出したます。 を出したがましたがましたが。 を関うのできないかと を記してが。 を記してがいる。 を出したまながら、 を記してがいる。 を出したまながらしている。 を記している。 を記したます。 を記している。 を記したます。 を記したます。 を記したます。 を記したますると、 を記したます。 を記したます。 を記したます。 を記したます。 を記している。 ج′ ۱٬ ع

1. 上本部飛行場跡地の利用について

る地三いうがゆてりの為生**町**出間得喜至協開とりりに謝**町**伺が組跡本跡年喜 地言一れ事来消、す路謝の な何て議発整地言一れ事来消、す路謝の な何て議てをに合がうへにでま費加。を花利町かが現員おしつ性三のクせごと生工そこの便民つ出在 りないをしたがた産施しした性のたます。 来でし納つ譲充金は別るに一ま現との画利に職な何て議てをに合す発い線 ま現との画利に職しかが田昌おしつ性。がてよ現す在の有量用量員であるを基上 土と十ずな出るはま道に活長来でし納っ議発整ま開お花長い 、む地計地度納 田の進捗は 一の事である 一を策定に 一を策定に 一を策定に 一を策定に 一を表定し りないを町計はり在、 南ないをの画、南、 分はタよった産施しし方性のた来ま国まがてとの画の町1~20と拠設でらかのいのでです。 の町」と拠設でらかのいのですら断り基さ民側町 一のルー会は、の町えら向わか、、地。現続な本れ間の道 あ有のそすら施いとて一上ゆ?何こを 在的が計でに区石 りす土の。よ設わしお本のる がの取 ににら画およ域川 状あにし想飛二 況つ取当・行十 をたり該基場三



喜納 政樹 議員

1 け画為い対れいる事す着ま計計うと網 一けいるとで、 神事でも重要な事で、 がおいても、 で、 がないないないで、 がないないで、 がないないで、 がないないで、 がないないでも、 の整備ついても、 のを付っては、 ので、 ので、 ので、 ので、 ののを はでいていていていていていていていていていていていていていていていで、 ので、 ので、 ので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のいても、 のいていていていていていていていていていていで、 のいで、 のいで、

にで路それかがす要うど業おそ整とは道**町**す整す土等跡路考イ**喜**す言のだでいつ土な約分貸有まペす計のばの来。すなうのりの備言、路長。備が地、地・えン納。うがけするの地個をと契地し 言うような事でありま が極めて難しいと ですから、それから賃貸契 がをが、それから賃貸契 がをがしていないよう が極めて難しいる が極めて難している が極めて難している がしている がしいる がしている がしいる がしている がしている がしている がしている がしている がしている がしいる がしている がしいる がしいる がしている がしい がしい がしている がしている がしている がしている がしている がしている がしている がしい がし 量が地、地・えン**州**に、がかに上てラ**員** 今あると ラ員 いフい数町当?ど地 まラまの道該道うの

すき入言政のよす現かはでは時としの頂事ご中です産じかど**町**長とし政考いれぐ全喜思きかい働

|ナウイルスの対応について

防災無線放送設備の運用について

象とした優先接種 六四%となっておりま なっております。 お 五. いては児童生徒 九一九人が二回目 種 対 今後の取り組みに を終え接種 象者の六四 上 また、 率は 〜 と の接 を対 0 0)

新型コロナウイルスの 対応について

う。 がある、 況について、又、今後 をもって対応する必要 している事からワク 0 チン接種はスピード感 地 の状況につい ウイルスワクチン接種 仲程議員 取り組みについて伺 区の感染者が急増 直近の接種状 新型コ 北 口 部 ナ

町長 口 在 日の接種を発 で七 几 九 五 月 六人 を終えて 十 が 日 一現

ります。 する見込みとなってお 0) + 施 七割程度が接種完了 月末までには全町民 に入っていきます。

般質問

仲程 清議員

運用について 防災無線放送設備

る。 送、 たい。ある当局の見解を伺い 早急に改善する必要が れる問題点を整理して 情報伝達に大変憂慮さ 整えないと緊急事態の 動していると聞いてい 政 放送、jアラート、行い。同設備は行政防災 きにくいとの苦情が多 による放送が非常に聞 線放送設備の 仲程議員 いて伺う。 区の 行政無線放送機器 迅速な管理体制を 放 送全てに 防災無線放 次に防災無 ソ運用につ 連 う。

光 ŋ 用 けております。 えない等々、 特に聞きずらい、 総務課長 開始 沖 台風 縄の暑さ、 から八年、 時 苦情が多い の風、 確かに受 現在共 直射日 聞こ やは

ております。

が聞き取りにく から総務省、 欠点がある。 仲程議員

を見てぜひ事業化を念 助の活用をタイミング ろ どもも考えているとこ ベ えるのが今の状況では 総務課長 力 Ĩ, であります、 ストということを私 個別受信機を備 屋外スピー 国庫補

善を強くもとめます。 仲程議員 抜本的 な改

参ります。

7

環境保全の推進について

ります。

仲程議員 第四次本部町総合計 全について伺 次に環境保 います。 画

非常に故障が多くな 塩害等で、ここ二年 つ は 後 0)

もうが当局の見解を伺 討する必要があるとお 別受信機の導入を検 機の普及促進に取り カーは荒天時には音声 んでいる、 は各家庭への 本町でも 屋外スピー このこと 戸別受信 消防庁で いと 組 戸 0)

頭に入れて進めてまい 動 自然環境保全に努め

S

0

当たり1万円と高額で いる、 発生材の処理に困 仲程議員 路樹の剪定作業に伴う 持ち込みたいが バイオマス工場 集落内の トン って 街

のこれまでの成果と今 展 開 について 伺

理を行っております。 に漂着したごみや不法 地域住民や事業者など び 町長 ンティア団体の美化活 き続き今後とも、 進につきましては、 環境型社会の形成の推 投棄されたごみ等の処 協力を得ながら、 O本町では、これまでに 図るとしております。 るために、 観 住民や事業者等のボラ かな生活環境を構築す を積極的に支援し、 ボランティア団体の し尿処理の 然環境を保全し、 光立町にふさわし 針といたしましては 総合計 ごみ処理及 適正化を 画 0) 地域 海岸 基 豊 \mathcal{O} 11 本





くかなり負担となる。 行 る方策はないか伺う。 政区では発生量も多 町として取りえ

第9回本部町議会定例会において 下記の3件の意見書が可決されました。

意見書第2号:コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

意見書第3号: 「日台関係基本法」制定を求める意見書

意見書第5号: 赤土から自然環境や生活を守る対策の強化を求める意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増富が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、 生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国 庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置 については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月21日 沖縄県本部町議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

「日台関係基本法」制定を求める意見書

1972年9月29日、日中の国交正常化に伴い、我が国は台湾との国交を断絶しました。台湾との国交断絶以来、日本 と台湾関係には法的根拠が存在しなくなり、そのため現在では、日本側は外務省と経済産業省所管の民間機関である「日 本台湾交流協会」を、台湾側は外交部所管の「台湾日本関係協会」をそれぞれの窓口として経済、社会、文化などの分野 における「非政府間の実務関係」を続けている。日台関係は一切の法的裏付けがないという不安定さの中でかろうじて 民間による「実務関係」を維持している現状です。

このような事態を防止するには、我が国においても、経済分野、災害救助分野、安全保障分野、環境分野において 台湾と緊密な連携を図る法的根拠となる「日台関係基本法」の整備は急務となっています。

特に、安全保障面においては、隣国による台湾併合のための武力行使が行われたならば、台湾と我が国の与那国島 は約110キロという近距離に位置し、八重山諸島及び沖縄全域にも影響が及ぶ恐れがあり、我が国の防衛問題と直結し ている。

台湾は、自由、民主、人権、法治といった基本的価値観を我が国と共有しており、台湾との交流は、我が国におい て重要な国益であることから「日台関係基本法」の制定を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月21日 沖縄県本部町議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣

赤土から自然環境や生活を守る対策の強化を求める意見書

本町はまちづくりの将来像として「太陽と海と緑・観光文化のまち」を掲げており、本町沿岸部では海洋レジャーの ほかマグロ養殖やモズク養殖等の水産業も盛んに行われています。

しかし、近年、開発等による事業行為が増加し、流出した赤土により海域及び陸域が汚され自然環境、観光産業及 び水産業、農業に悪影響が生ずるなど、大きな問題となっています。本町議会では、議題として何度も議論が行われ ており、著しく赤土が流出している現場において、令和2年度3月議会で現場踏査も行いました。「次の世代を担う子供 たちに、豊かな自然を残す」ことは町の大きな役割であります。

赤土流出防止対策につきましては「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき、沖縄県北部保健所から事業行為者に対し 助言・指導が行われております。しかし、実効性の観点から赤土等流出防止条例第2条にある定義には限界があり、時 代にあった赤土流出防止対策を行うよう町民から強い要望が寄せられており、本部町長も、沖縄県環境部長に要請を していますが議会としても看過できないことがあるので下記事項が速やかに実現されるよう強く要請します。

記

- 1. 現行の指導体制による赤土等流出防止対策の実効性について検証を行うこと。
- 2. 現行の沖縄県赤土流出防止条例第2条にある定義について再検討し、実効性の強化を行うこと。
- 3. 持続可能な沖縄県の自然環境保護の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月21日 沖縄県本部町議会

宛先 沖縄県知事、沖縄県議会議長

編 発 もとぶ議会だより イサイ 第128号 本部町議会広報 本部町議会 調査特別委員会

乗り越えた先には、大き な希望があると思います スが多いですが、 本年は、大変なニュ 前向きに歩んでい 議会広報委員 困難を 大輔

するよう意見書を提出. ましても、 急に調査し、 重要な問題として捉え早 ております。 町長を初め行政当局 刻も早い対応を 国および県に 町議会とし

出ております。 こしでしょうか。 ても軽石による被害が てきた最中、 コロナワクチン接種 感染拡大が落ちつ 本町にお



寒くなってきまし

た

皆さまはいかがお過





